1　原料血漿の標準価格は、(1)から(5)までに掲げる原料血漿の種類ごとに、それぞれ(1)から(5)までに定めるとおりとする。

(1)　凝固因子製剤用　一リットル当たり一一、一五〇円

(2)　その他の分画用　一リットル当たり一〇、一八〇円

(3)　PⅡ＋Ⅲペースト　一キログラム当たり四二、九一〇円

(4)　PⅣ－一ペースト　一キログラム当たり一二、九一〇円

(5)　PⅣ－四ペースト　一キログラム当たり一三、五一〇円

2　血液製剤の製造販売業者等に配分する原料血漿の種類及び見込量は、それぞれ(1)から(3)までに定めるとおりとする。

(1)　一般財団法人化学及血清療法研究所

イ　凝固因子製剤用　二十・五万リットル

ロ　その他の分画用　五万リットル

(2)　日本製薬株式会社

イ　その他の分画用　十四・五万リットル

ロ　PⅡ＋Ⅲペースト　六・五万リットル相当

(3)　株式会社ベネシス

イ　その他の分画用　二十六万リットル

ロ　PⅣ－一ペースト　二十万リットル相当

ハ　PⅣ－四ペースト　十七万リットル相当

（注）

1　「凝固因子製剤用」とは、採血後六時間以内又は八時間以内に凍結させた原料血漿であって、血液凝固第Ⅷ因子を含む全ての血漿分画製剤を作ることができるものをいう。

2　「その他の分画用」とは、採血後六時間以上又は八時間以上経過した後に凍結させた原料血漿又は凝固因子製剤用から血液凝固第Ⅷ因子を取り出して生じるもの（脱クリオ分画用プラズマ）であって、血液凝固第Ⅷ因子以外の血漿分画製剤を作ることができるものをいう。

二　血液製剤の安定供給の確保のために望ましい在庫

平成十三年三月に、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子の出荷一時停止等の問題が生じたことを踏まえ、このような緊急事態に対応できるよう製造販売業者等は一定量の在庫を保有することが望ましい。

別表第一　平成23年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	需要見込量
アルブミン	25%50mL１瓶	3,093,000
乾燥人フィブリノゲン	１ｇ１瓶	4,200
組織接着剤	㎠	11,177,200
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位１瓶	434,500
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位１瓶	75,400
インヒビター製剤	延人数	16,700
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第Ⅻ因子	１瓶	128,500
トロンビン	10000単位１瓶	21,200
人免疫グロブリン	2.5ｇ１瓶	1,663,900
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位１瓶	18,300
乾燥抗Ｄ（Rho）人免疫グロブリン	1000倍１瓶	9,700
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位１瓶	65,700
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	500単位１瓶	427,600
乾燥濃縮人活性化プロテインＣ	2500単位１瓶	100
人ハプトグロビン	2000単位１瓶	41,600
乾燥濃縮人Ｃ１－インアクチベーター	１瓶	3,100

別表第二　平成23年度に製造・輸入されるべき血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	製造・輸入目標量				22年度末在庫量（見込）	供給可能量
		国内血漿由来	輸入血漿由来	遺伝子組換え	計		
アルブミン	25%50mL１瓶	1,664,100	1,238,600	21,600	2,924,300	907,800	3,832,100
乾燥人フィブリノゲン	１ｇ１瓶	5,200	0	—	5,200	2,600	7,800
組織接着剤	㎠	5,640,000	5,487,600	—	11,127,600	2,797,600	13,925,200
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位１瓶	100,000	0	359,800	459,800	165,500	625,300
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位１瓶	39,700	0	38,500	78,200	41,800	120,000
インヒビター製剤	延人数	0	3,500	14,700	18,200	10,000	28,200
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第Ⅻ因子	１瓶	0	112,000	—	112,000	33,500	145,500
トロンビン	10000単位１瓶	19,400	0	—	19,400	12,600	32,000